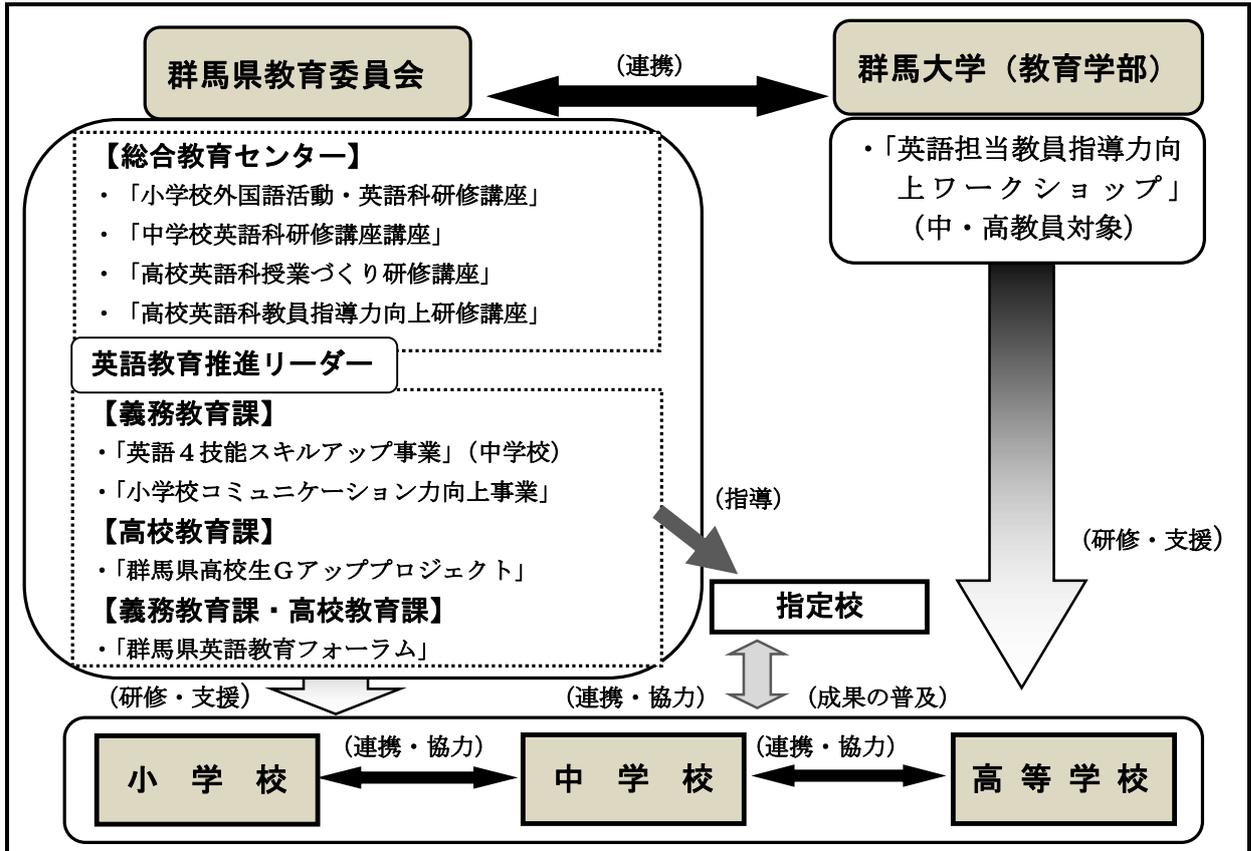


# 群馬県英語教育改善プラン

## 実施内容

## (1) 研修体制の概要



## (2) 英語教育の状況を踏まえた目標管理

## ○英語教育の状況を踏まえた目標管理

## (1) 小学校

## ① 学習到達目標の整備状況について

県教育委員会では、小学校の評価について周知する新教育課程説明会を令和元年12月と令和2年1月に行った。その中で、学年ごとの目標を設定することと5領域の達成目標を示したCAN-DOリストを設定することについて説明を行った。

また、令和2年度に新規事業として実施する「群馬の小学生 英語コミュニケーション力向上事業」の4つの指定校において、モデルとなるCAN-DOリストを作成し、全県の小学校に示すことで、CAN-DOリストの設定を推進する。

令和2年度については、CAN-DOリストを設定した学校の割合を50%と目標値を設定する。そして、公表している学校、達成状況を把握している学校の割合ともに50%を目標値とする。

## ② 研修実施回数及び研修受講者数について

小学校では研修実施回数が平成30年度は12回、令和元年度は13回であった。受講者数については、平成30年度は320名、令和元年度は330名であった。令和元年度は、英語教育アドバイザー教員がモデルとなる授業を行う公開授業を各教育事務所管内で行い、授業検討会とともに、本県の指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」における単元構想の仕方について、参加者に周知する研修を行った。

また、本県の指定事業「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の公開授業では、小中高連携の視点から、小学校、高校の教員も参加者の対象とし、教員の多忙化解消の視点からも、効率的に双方の英語教育について理解を深められるようにした。令和2年度も

同様に校種の垣根を越えた公開授業を実施していく。

さらに、令和2年度は、新規事業「群馬の小学生 英語コミュニケーション力向上事業」を実施することから、研修回数目標値を10回とし、各校1名が参加することを想定し、受講者数の目標値を306名と設定する。

## (2) 中学校

### ① 求められる英語力を有する教員の割合について

CEFR B2 を有する教員の割合は、平成30年度は31.3%、令和元年度は34.3%と増加傾向にある。令和元年6月には、総合教育センターと連携し、中学校英語教員を対象に実施する「中学校英語科研修講座」を実施し、義務教育課のALTアドバイザーを講師として活用し、教員の英語力が向上するよう、少人数の班での意見交換や、授業でも使える英語でのコミュニケーションを中心とした英語力向上研修を行った。また、小学校教員に対しても英語で授業を行うことに自信がもてるよう、7月の「小学校外国語活動・英語科研修」において同様の研修を実施した。

令和2年度はCEFR B2 を有する教員の割合について目標値を40%と設定し、引き続きこれらの研修を実施するとともに、様々な研修の折に参加者にCEFR B2 を有するよう声かけをし、その割合を増加させていく。

### ② 求められる英語力を有する生徒の割合について

CEFR A1 以上相当の英語力を有する生徒（中3）の割合は、平成30年度は40.9%、令和元年度は44.2%であった。その中で、実際にCEFR A1 以上の英語力を取得している生徒の割合は、平成29年度は26.8%、平成30年度では27.3%、令和元年度は29.2%と上昇してきている。令和2年度については、CEFR A1 以上相当の英語力を有する生徒（中3）の割合について、50%に目標値を設定する。そのために、現在、本県で取り組んでいる「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の指定校で、指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づくモデルとなる授業を示すことで、領域を統合した言語活動を柱とする授業への改善を促進し、生徒の英語4技能をバランスよく育成し、英語によるコミュニケーション力を高めていく。

### ③ 学習到達目標の整備状況について

学習到達目標の整備状況については、CAN-DO リストを設定している中学校の割合は平成28年度から100%となっている。令和元年度においても100%を維持するとともに、中学校学習指導要領の全面実施に向け、CAN-DO リストの見直しを促していく。

また、CAN-DO リストを公表している学校の割合については平成30年度が9.9%、令和元年度が12.3%、学習到達目標の達成状況を把握している学校については、平成30年度は36.4%、令和元年度は37.7%とともに微増であった。こうした結果から、CAN-DO リストは整備してあるものの、活用されていないことが本県の課題といえる。令和2年度については、公表している学校の割合を25%、達成状況を把握している学校の割合を55%と目標値を設定し、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」指定校の公開授業を通じて、CAN-DO リストを活用した授業を具体的に示すことで、その活用方法についても全県に周知していく。

### ④ 生徒の英語による言語活動時間の割合について

生徒の英語による言語活動時間について、授業の50%以上の学校の割合は、平成30年度は86.3%、令和元年度は88%と伸びてきており、令和2年度については目標値を90%と設定する。本県では、令和元年度全国学力・学習状況調査の生徒の質問紙調査においても、「即興で自分の考えや気持ちなどを英語で伝え合う活動が行われていたと思いますか」の質問に対して85.1%（全国比+7.9）、「スピーチやプレゼンテーションなど、まとまった内容を英語で発表する活動が行われていたと思いますか」の質問に対して67.3%

(全国比+4.4)の生徒が肯定的な回答をしている。これらは、課題解決的な単元計画を通じて、言語活動に取り組んでいることによる結果と考えられる。

さらに、言語活動を軸とした授業改善を一層進めるために、新学習指導要領を踏まえた指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」の活用を推進するとともに、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」指定校の公開授業で、モデルとなる授業を具体的に示すことで、授業改善を図っていく。

#### ⑤ パフォーマンステストの実施状況について

パフォーマンステストの実施状況については、平成30年度のスピーキングテストが3.3回、令和元年度は3.6回、平成30年度のライティングテストが2.4回、令和元年度は2.8回と実施回数が伸びている。これは、生徒が目的、場面、状況のある言語活動の中で身に付けた英語によるコミュニケーション力を、教員がしっかりと評価しようとする意識が高まったことによると考えられる。令和2年度については、スピーキングテストが4回、ライティングテストが3回と目標値を設定する。CAN-DOリストに沿ったパフォーマンステストを行うことを推進することで、CAN-DOリストの活用も合わせて推進していく。

#### ⑥ 英語担当教員の英語使用状況について

英語担当教員が授業中、発話の半分以上を英語で行っている割合については、平成30年度が84.7%、令和元年度が84.8%となった。令和2年度については90%に目標値を設定する。基本的には英語の授業は英語で行うことが求められているため、英語の授業における英語の使用状況をさらに高める必要がある。そのために、文法の説明など、これまで日本語にたよっていた指導を、英語によるコミュニケーションの中で体験的に理解させる授業に改善を図ることと、教員の英語力を高め、英語の使用率を高めることなど、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」指定校の公開授業や中学校英語研究会など、様々な組織でも課題として扱ってもらい、授業実践につなげていく。

また、教員の英語力を高める点については、総合教育センターと連携し、「中学校英語科研修講座」の中で、英語力を高める研修を行うとともに、教員が授業の中で日常的に英語を使用することが英語力の向上につながる点を、様々な機会を通じて教員に伝達することで、英語の使用状況の改善を図っていく。

#### ⑦ 研修実施回数及び研修受講者数について

研修実施回数については、平成30年度、令和元年度ともに8回、研修受講者数については、平成30年度は190名、令和元年度は251名であった。令和元年度は「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」の公開授業とともに「全国学力・学習状況調査の結果分析に基づく授業改善」について研修を実施した。令和2年度においても、本年度と同様に、研修実施回数の目標値を8回とし、受講人数の目標値を各校1人の参加を想定し、162名と設定する。教員の多忙化解消の観点からも効率的な研修を行うようにするため、「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」指定校による公開授業とともに、新学習指導要領を踏まえた評価について研修を実施する。

また、研修では小中高連携の視点から校種を問わず、参加者を募っていくことで、隣接する校種の英語教育についても理解できるようにする。

### (3) 高等学校

#### ① 求められる英語力を有する教師の割合について

CEFR B2以上等を取得している英語担当教員は、令和元年度現在、全体の約72.9%である。近年、種々の外部検定試験への関心は高まっており、CEFR B2以上等を取得している者の割合は、少しずつ増加してきた。

今後、教育委員会として、研究協議会等で「教員の求められる英語力」について周知を図るとともに、英語教育推進リーダーを活用した研修等を継続し、教員の英語運用能力の向上

を目指す。また、外部検定試験の受験を奨励し、CEFR B2 以上等を取得している者の割合を令和2年度は74%以上としたい。

② 求められる英語力を有する生徒の割合について

令和元年度の高校3年生でCEFR A2 以上相当の英語力を有する者の割合は、42.2%であった。大学入学者選抜改革に伴い、ここ数年、実際にCEFR A2 以上を取得した生徒の割合が増えている。県教育委員会として、令和2年度の目標値を44%に設定し、学習指導要領の趣旨に沿った授業改善を更に推進したり生徒の英語運用能力を適切に測ることができるような学習評価の改善を推進したりするなどして、生徒の英語コミュニケーション能力の伸長を一層図っていききたい。

③ 学習到達目標の整備状況について

「CAN-DO リスト形式の学習到達目標」については、複数年にわたり、その趣旨や作成方法、活用方法について各種研修や協議会等で周知を図ってきた。設定率は100%であるが、平成30年度には、公表が33.7%、達成状況の把握が60.2%にとどまっており、課題となっていた。令和元年度は、公表が67.5%、達成状況の把握が85.5%と増加したものの、引き続き、生徒と共有することや達成状況を把握することに取り組む必要がある。令和元年度同様、令和2年度当初には、各学校で見直した「CAN-DO リスト形式の学習到達目標」の提出を求める予定である。加えて、昨年度に引き続き、「CAN-DO リスト形式の学習到達目標」を踏まえたパフォーマンステストや言語活動の事例を共有できるように、学校からの報告の時期や協議会の方法を工夫していききたい。

① 生徒の英語による言語活動の割合について

生徒の英語による言語活動時間が授業の50%以上の学校の割合は、令和元年度60.0%であり、前年度の61.3%より減少となった。令和2年度も英語教育推進リーダーによる研修を実施し、英語による言語活動の具体例について、引き続き周知していききたい。

② パフォーマンステストの実施状況について

パフォーマンステストの実施についても、各種研修や協議会等で周知を図っており、実施状況は改善しつつある。これまでの事業の成果として、学校の取組事例等をまとめた、「群馬県高校生パフォーマンステストアイデア集」を作成しており、この資料も活用しながら、今後も指導と評価の改善を進めていききたい。課題としては、特にスピーキングテストの実施回数について、令和元年度のコミュニケーション英語Ⅰが1.4回、Ⅱが1.4回、Ⅲが0.7回と学年が上がるごとに実施率が低くなっていくことが挙げられる。前述の事例報告において、学年を指定するなどして、全ての学校において、全学年でスピーキングテストやライティングテストが実施できるように工夫したい。

○ 小学校教員の新規採用における一定の英語力を有する教員の採用を促進する取組

本県は小・中学校教員の人事交流を積極的に推進しており、小・中学校教員については、「一括募集」で採用試験を実施している。そのため、中学校教員の区分で受験した者であっても、配置時には、小学校への配置となる場合がある。

また、令和元年度実施の令和2年度本県公立学校教員の採用選考において、「特別選考」として英語科教員特別選考を実施し、実用英語技能検定（公財）日本英語検定協会1級合格者、TOEFL（国際教育交換協議会）iBT100点以上取得者には、一次試験の「一般教養・教職に関する科目」及び「実技試験」を免除している。

さらに、「所有免許状及び所有資格による加点制度」として、小学校免許状と中学校英語免許状をともに有する人には、小学校免許状と中学校免許状の両免許状所有による加点に加え、さらに加点を行っている。

## (3) 研修の体系と内容の具体

## ○研修の体系と内容の具体

## (1) 県教育委員会及び群馬県総合教育センター主管の外国語活動及び英語担当教員研修について

## ①「群馬の小学生 英語コミュニケーション力向上事業(仮)」(令和2年度)

目的：新学習指導要領の全面実施を迎え、評価についての理解など、教科としての英語に取り組む上で、働き方改革に配慮しながら効率的に対応しなければならない課題もある。そこで、県内に4指定校を設け、「はばたく群馬の指導プランⅡ」を活用し、CAN-DO リストに基づく授業実践に取り組むとともに、児童のコミュニケーション力を向上させるモデルとなる授業を公開することで、新学習指導要領で求められる授業や評価の在り方を具体的に理解する機会とする。

内容：・指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づく単元計画及び1単位時間の授業構成に沿った授業実践を行う。  
・モデルとなる授業スタイルの在り方を広く普及するため、全県の小・中・高等学校教員を対象にして公開授業を行う。

## ②「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」(平成30年度～令和2年度)

目的：県内5教育事務所管内に8指定校を設置し、英語教育強化地域拠点事業(H26～29)の成果を普及するとともに、新学習指導要領の全面実施に向け、4技能をバランスよく育成する中学校の英語指導の在り方を確立し、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上を目指す。

内容：・4技能をバランスよく育成する指導の在り方の確立に向け、指導資料「はばたく群馬の指導プランⅡ」に基づく単元計画及び1単位時間の授業構成に沿った授業実践を行う。  
・指定校に配置する特配教員が校区内の小学校を兼務し、高学年の英語指導を行う。  
・モデルとなる授業スタイルの在り方を広く普及するため、全県の小・中・高等学校教員を対象にして公開授業を行う。

## ③「群馬県高校生Gアッププロジェクト」

目的：県内5校を指定校とし、国数英の3教科について、生徒の思考力・表現力・判断力等を育む指導や評価の実践研究を進める。

内容：・表現力の育成を重視し、指導や評価の方法について、校内で協力して研究実践を行う体制をつくる。  
・生徒の実態に合った「CAN-DO リスト形式の学習到達目標」の見直し及び年間指導計画への反映等、効果的な活用について研究する。  
・スピーキングテストを中心とするパフォーマンステストの実施等、4技能をバランスよく測る方策について研究する。  
・成果を普及するため、全県の小・中・高等学校に向けて公開授業等を行う。

## ④「小学校外国語活動・英語科研修講座」

対象：小学校・中学校・中等教育学校・特別支援学校の教員(50人)

目的：新学習指導要領の全面実施を受け、担任として外国語の授業をするための指導力の向上と授業で役に立つ英語力の向上を図る。

内容：(第1日) ○講義・演習「担任だからこそ出来る小学校外国語の授業づくり」

・担任が教える利点を生かし、児童が「聞きたい」「話したい」と思えるような授業づくりについての理解を深める。

講師 東京家政大学人文学部英語コミュニケーション学科  
教授 太田 洋

○演習「小学校教員としての英語力向上を目指して」

・授業やALTとの打合せに使える英語表現を体験的に学ぶ。

講師：義務教育課 ALTアドバイザー

(第2日) ○参観・協議「授業研究」

- ・授業参観及び授業研究会を通して、効果的な指導方法及び評価方法を協議することにより、小学校英語教育の早期化・教科化についての理解を深める。

※令和2年度「群馬の小学生 英語コミュニケーション力向上事業」(仮) 指定校公開授業のうち、希望する1校に参加する。

⑤「中学校英語科研修講座」

対象：中学校・中等教育学校・特別支援学校の英語教員（50人）

目的：新学習指導要領の全面実施に向けて円滑な移行ができるよう、中学校英語教育の高度化に向けた教員の指導力及び英語力の向上を図る。

内容：(第1日) ○講義「中学校英語科における評価の在り方」

- ・中学校英語科における評価のポイントを理解する。

講師：文部科学省初等中等教育局 山田 誠志 教科調査官

○演習「中学校教員として英語力向上を目指して」

- ・授業は英語で行うことを基本とする」ことの主旨を理解し、生徒の実態に応じ、日本語を介さず、授業を英語で進める力を高める。

講師：義務教育課 ALTアドバイザー

(第2日) ○参観・協議「授業研究」

- ・中学校での授業参観と授業研究会を通して、高度化に向けた効果的な指導方法について理解を深める。

※令和2年度「群馬の中学生 英語4技能スキルアップ事業」指定公開授業のうち、希望する1校に参加する。

⑤「高校英語科教員指導力向上研修」

対象：高等学校及び中等教育学校の英語科教員

目的：参加型ワークショップを基本とし、他校の教員と情報や考えを共有しながら英語運用能力及び教科指導力の向上を図る。

内容：3日間とも高校の英語教育推進リーダーを講師とし、その研修内容を本県の全高等学校及び中等教育学校の英語科教員に普及する。

(第1日)・講義・演習「話すことに関わる言語活動」

- ・講義・演習「語彙・表現に関わる言語活動」
- ・講義・演習「Personalization」

※ 英語教育の動向について学ぶとともに、「話すこと」に視点を当て、言語活動を体験しながら、自らの授業運営に生かす。

(第2日)・講義・演習「読むことに関わる言語活動」

- ・講義・演習「コミュニケーションを支えるための文法」
- ・講義・演習「これからの英語の授業で求められる教師の役割について～指導技術向上のポイントをおさえる～」

講師 お茶の水女子大学附属高等学校 津久井 貴之 教諭

※ 他技能との関連を重視した「読むこと」を学ぶとともに、文法指導の在り方について演習を通して考える。

(第3日)・講義・演習「聞くことに関わる言語活動」

- ・講義・演習「書くことに関わる言語活動」
- ・講義・演習「英語授業における発問づくり：教科書本文をもとにした教師と生徒のコミュニケーション」

講師 山梨大学大学院総合研究部教育学域 田中 武夫 教授

- ・協議「今後の英語指導についての目標と課題」

※ 「聞くこと」「書くこと」に視点を当て、演習を通して授業中の言語

活動の充実方法を学ぶ。また、学んだことをどう生かすのか協議する。

(2) 群馬大学との連携について

① 「英語担当教員指導力向上ワークショップ」の開催（県教育委員会共催事業）

対象：小・中・高等学校及び中等教育学校の英語担当教員

概要：小学校外国語活動と中学校英語科及び高等学校外国語科を効果的に連携できるようにするため、指導方法や授業づくりについての研修を通して実践的指導力の向上を図る。ワークショップの実施に当たっては、県教育委員会の指導主事等が講師として参加することにより、大学と連携して指導力向上を図る予定である。

③ 「英語担当教員発音ブラッシュアップ研修」の開催（県教育委員会共催事業）

対象：小・中・高等学校及び中等教育学校の英語担当教員

概要：生徒への指導において、担当教員が適切な英語の発音を用いることができることを目的として実施する。実施に当たっては、群馬大学の施設を利用し、講師は、群馬大学の教授とする。

(3) 「群馬県英語教育フォーラム」について

① 「群馬県英語教育フォーラム」（年1回開催）

対象：小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の英語担当教員約300名

内容：授業実践発表、講演会、分科会での協議等を通して、英語担当教員の指導改善に対する意識を高め、県全体における英語教育の改善を図る。

※ 分科会の中では英語教育推進リーダーを講師とした研修を行う。

